

教委高校第3305号  
平成19年1月9日

府立学校長 様

教育長

卒業式及び入学式における国旗掲揚・国歌斉唱について（通知）

標記については、かねてから各学校において努力願ってきたところであります。国旗掲揚及び国歌斉唱は、児童生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、すべての国の国旗及び国歌を尊重する態度を育てる観点から学習指導要領に規定されているものであります。児童生徒に我が国の国旗及び国歌の意義について理解させるよう努め、卒業式及び入学式においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、国旗掲揚及び国歌斉唱が適切に実施されるよう格段の配慮を願います。

教委高校第3305号  
平成19年1月9日

府立学校長 様

高等学校課長

卒業式及び入学式の実施について（通知）

標記について、各学校においては、下記の事項に留意の上、遺漏のないよう配慮願います。

記

- 1 式典は厳粛で簡素なものとする。
- 2 学習指導要領の趣旨を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導すること。
- 3 来賓の臨席を要請するに当たっては、学校として明確な基準を定めておくこと。  
また、来賓に対して祝辞に代わる方法を依頼する場合は、その内容を事前に十分説明して了解を得ておくこと。
- 4 卒業式における児童生徒の送辞・答辞については、作成方法、内容、発表方法、発表者の服装・態度等について適切な指導を行うこと。
- 5 万一の場合に備えて臨機の処置が取れるよう、事前に準備しておくこと。

（参考）「平成18年度府立学校に対する指示事項」

【重点課題】

- ・入学式や卒業式においては、その意義を踏まえ、学習指導要領に基づき、国旗を掲揚し、国歌を斉唱するよう指導するとともに、「望ましい形」となるよう、その指導の充実に努めること。

【留意事項】

- ・入学式や卒業式においては、学校生活に有意義な変化や折り返し目を付け、厳粛で清らかな気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるよう指導すること。その際、教員は教育公務員としての責務を自覚し、国歌斉唱に当たっては起立するとともに節度ある行動をとること。

教委小中第2691号  
平成19年1月9日

市町村教育委員会教育長 様

大阪府教育委員会  
教 育 長

卒業式及び入学式における国旗掲揚・国歌斉唱について(依頼)

標記につきましては、これまでも各市町村教育委員会において適切な指導が行われるよう、お願いしてきたところであります。

国旗掲揚及び国歌斉唱は、児童生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、すべての国の国旗及び国歌を尊重する態度を育てる観点から学習指導要領に規定されているものであります。

今後とも、学習指導要領に基づき、各学校の卒業式及び入学式における国旗及び国歌に関する指導が一層適切に行われるよう、引き続きご指導をお願いいたします。

なお、府立学校長あて教育長通知文(写し)を参考までに送付いたします。



教委高校第3305号  
平成19年1月9日

府立学校長様

教育長

卒業式及び入学式における国旗掲揚・国歌斉唱について（通知）

標記については、かねてから各学校において努力願ってきたところであります。国旗掲揚及び国歌斉唱は、児童生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、すべての国の国旗及び国歌を尊重する態度を育てる観点から学習指導要領に規定されているものであります。

児童生徒に我が国の国旗及び国歌の意義について理解させるよう努め、卒業式及び入学式においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、国旗掲揚及び国歌斉唱が適切に実施されるよう格段の配慮を願います。